２０２２年度　事業報告書

本事業報告は、当協会が２０２２年度に実施した事業の状況を明らかにした実績報告である。すべての事業を、定款に定める事業目的に沿って策定した２０２２年度事業計画に基づいて実施することに努めたが、新型コロナウイルスによる行動制限緩和の途中であり、一部の事業については中止せざるを得なかった。なお、会員各位の協力を得て実施できた事業については当初想定した成果を滞りなく修めることが出来た。
事業別の活動概況は、以下記載のとおりである。

1.　道路美化意識の普及啓発（定款４条―1 号）

美しく快適な道路環境を維持するためには、各道路管理者、道路清掃事業者の努力とともに道路利用者や地域（沿道）住民の理解と協力が必要である。この認識のもと、都民の道路美化意識の高揚と理解の確保に努めた。

（１）　他団体との協力活動

公益財団法人東京都道路整備保全公社が主催し東京都共催の「夢のみち」事業については、8 月 1 日（月）に「親子体験ツアー」の公募で集まった都民の子供たちに清掃車の試乗体験を実施するなど広く道路美化の普及啓発に努めた。また、協会プロモーションビデオも同時に放映し路面清掃事業の認知に活用した。なお、例年実施している新宿駅西口広場開催の「夢のみちイベント２０２２」については、昨年と同じく、新型コロナウイルス感染防止を踏まえ、現地開催方式を止め WEB 方式を採用。当協会も事業紹介コンテンツを作成のうえ WEB にて協会事業を広報した。

（２）新聞雑誌への PR 掲載

都政新報に「世界一美しい道路をめざして」を１回掲載した。

（３）マスコミ等による PR 活動（パブリシティー）

新聞取材及び雑誌・TV 等の問合せに応じ、道路清掃作業の普及啓発に努めた。

（４）IT によるディスクロージャー体制の確立

ホームページの内容を適宜更新し、きめ細かな協会活動や道路清掃の技術的情報公開に努めた。

（５）東京マラソン２０２３のコース清掃活動

2023 年 3 月 5 日（日）に「東京マラソン２０２３」として実施する運びになった。そのため、前夜の 3 月 4 日、会員が中心となって深夜ボランティア清掃活動を行った。この活動では、都民等多くの方々に対して、広く道路の美化意識の向上が図れるよう啓発に努めた。

2.　道路の環境整備と交通公害防除運動（定款４条―2 号）

東京都並びに警視庁等関係行政機関、一般財団法人東京都交通安全協会及び万世橋交通安全協会と緊密な連携の下で事業を行った。特に交通安全については、交通事故死亡者減少を目標に運動が強化された。

（1） 春・秋全国交通安全運動

道路清掃事業について、住民の理解と協力を確保するため、全国交通安全運動の取り組みも、地域の実情に則した運動の一環として毎年参加している。各地区交通安全協会とも連携して、講習会に参加するなど、実践活動と安全意識の高揚を図るよう会員に徹底した。

① 春の交通安全運動　4月6日（水）～4月15日（金）

② 秋の交通安全運動　9月21日（水）～ 9月30日（金）

③ 交通安全運動の運動項目

春：「１．子供を始めとする歩行者の安全確保」「２歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」「３．自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」「４．二輪車の交通事故防止」

秋：「５．電動キック board 等の交通ルール遵守の徹底」を項目に追加。

（2） 交通安全運動（会員各社）

① 春・秋運動期間中、各社で随時交通安全教育・講習会等開催

② 広報活動

・ポスター、立看板、掲出掲示

3. 道路美化意識普及のための機関紙発行及び配布（定款4条―3号）

協会機関紙「道路せいび」は６月に８９号（500部）、１０月に９０号（500部）を、翌年１月に９１号（500部）を発行し東京都及び２１特別区等の関係機関へ無料で配布した。

内容は、安全研修会、運転技術講習会及び東京マラソン前日清掃ボランティア、交通安全対策、災害時対応訓練の活動を中心に編集した。

4. 道路清掃作業の安全対策・技術向上等の取組（定款4条―4号）

公共事業における安全管理の推進は、最重要課題であることから、交通事故、労働災害等の防止に積極的に取組んだほか、安全性や道路清掃技術の向上を目指し、研修会や講習会を開催し会員資質の向上に努めた。

（1） 安全作業推進の取組

① 交通安全の徹底

回送中、作業中の事故防止に努めるとともに、各種事務連絡等により、交通規則の遵守、安全運転の励行の徹底を図った。

② 現場代理人会　2回

・6月1日（水）　事故事例等をもとに安全作業実施体制の構築、作業従事者の教育訓練の徹底

・2月22日（水）　東京マラソン前日清掃のマラソンコース工区割り

（2） 第３８回安全研修会（一般社団法人日本道路清掃技術協会との共催）

日時：2022年11月9日（水）13：00 ～ 16：30

場所：台東区民会館「第２会議室」

目的：道路清掃作業の安全対策及び交通安全、労働災害の防止

対象：現場代理人、作業監督者　参加総数４７名(一般公募による参加３名含む)

講師：国土交通省関東地方整備局企画部施工企画課長、警視庁交通部交通総務課・警部補、建設局道路保全課長代理・統括課長代理（道路保全担当）

（３） 施設見学会

新型コロナウイルス感染の影響により中止

（４） 合同部会研修会

新型コロナウイルス感染の影響により中止

（５） 運転技術向上のための講習会

日時：2022 年８月１日（月） 9：30～16：00

場所：王子自動車教習所

目的：三輪スイーパーの運転技術向上講習・災害時対応訓練及び建設局道路管理部保全課による「路面清掃における安全運転への理解促進」と題する講義、災害時対応訓練の研修用動画の視聴、並びに外部講師による「クレーム対応」の講義とロールプレイングにより、技術力やトラブル対応力の向上を目指し実施した。

参加：38 名（24 社）（一般公募による参加４名含む）

講師等：東京都（建設局道路管理部保全課・課長）、外部講師（株式会社リスキル）

（６） 災害時対応訓練に関する研修用動画の利用

運転技術講習会において、昨年度作成した災害時対応訓練に関する研修用動画を利用した。なお、本動画は協会の会員向け HP 上にアップしてあるので、いつでも利用可能である。

5. 道路環境改善の情報、資料交換等（定款４条―5 号）

経済の発展とともに道路の維持管理の重要性も認識されてきた。その結果、各道路管理者とも道路及びその附属施設の環境改善に係る整備計画にも積極的に取り組んできている。このような情勢から、協会としても道路の環境改善に資するため、関係情報資料の収集等を行った。

（１） 外国製三輪スイーパー導入

・ 2017 年度に、フロント・ダンプ式三輪スイーパー、唯一の後継車である「ペリカン」の一括共同購入を起点として、「日本の道路交通法令適合の新規格のペリカン」開発について、協会としてエルジン社に対し強力な姿勢で交渉した結果、エルジン社は、2018 年５月、2.5m 未満の「新規格ペリカン」（幅狭型）の開発・製造を決定した。

・ こうした経緯をもとに、2019 年３月エルジン社は１号機を完成させるに至り、2019 年４月、会長及び副会長が米国イリノイ州にあるエルジン社を訪れ、新型ペリカン車の完成度合や工場生産体制などを確認した。

・ 同１号機は、2019 年７月、運転技術講習会場の王子自動車学校にて、会員にお披露目のうえ、2019 年 10 月、日本国内の諸手続きや試験走行などを経て実稼働に至った。

・ 2019 年 12 月、第一実業㈱及び飛鳥特装㈱が予約販売を開始。

・ 2022 年８月、エルジン社のマネージャーとエンジニアが来日し、協会員向けに「新型ペリカン」のメンテナンス講習を行った。

・ 2023 年 3 月末における新型ペリカン（幅狭型）納入は、初号機から数え合計 20 台となっている。また、別途に国土交通省関東地方整備局に 1 台納入。

6. 災害時における関係行政機関への協力及び意見具申（定款 4 条―6 号）

道路清掃事業の推進にあたっては、広範囲にわたり官公庁署と関係する事柄が多いので、協会はそれらと緊密な連携を保って事業運営の円滑化に努めた。

（1） 災害時における協力（再掲）

① 2022 年 8 月 1 日（月）運転技術講習会において、「災害時協力協定」に基づく、実践模擬訓練を実施した。

② 2023 年 3 月 10 日（金）建設局の災害発生時の情報連絡訓練に参加した。

（2）協会に配備されたＭＣＡ無線の訓練活動

東京都は、都と災害時に応援または支援を前提に協定を締結している団体に対して、発災時に都庁各局と関連団体との情報連絡手段確保のため、ＭＣＡ無線を配備している。当協会は 2013（平成 25）年３月、東京都との間で「災害時等における情報収集業務等に関する協力協定」締結の実績により配備の対象となり、2020 年 12 月に協会事務室内にＭＣＡ無線を配備された。その後、隔月ごとに東京都と定期無線訓練を実施している。

（3）災害時情報収集活動に必要とする備品調達

2013（平成 25）年３月、当協会と東京都との間で、「災害時等における情報収集業務等に関する協力協定」を締結したことを踏まえ、災害時に速やかに情報収集業務への移行に必要不可欠な常備品類について、2016（平成 28）年度に配備を完了させている。

（4）富士山噴火に伴う降灰対策に関する意見交換・調査

東京都では都市強靭化プロジェクトとして、富士山噴火を念頭に、降灰対策の検討を進めている。路面清掃車、散水車等の保有台数やオペレーターの人数などの調査があり、建設局と降灰対策について意見交換した。その他、総務局総合防災部から「火山噴火に伴う降灰時の道路除灰に関する調査」があり回答した。

①2022 年 12 月 1 日（水）建設局道路管理部保全課と意見交換

②2023 年 1 月 30 日（月）総務局総合防災部防災計画課から調査依頼・回答

7. その他の事業（定款 4 条―7 号）

活動領域の拡大を目指し、当協会の活動に関係する団体あるいは類似する団体との交流を図った。

8. 庶務

一般社団法人としての協会の事業運営の円滑な推進と道路清掃業界の秩序ある共存共栄と会員相互のコミュニケーションなどを図るため、業務連絡会議なども適宜開催し、内部体制の充実にも努めた。

（1） 協会運営

協会の運営にあたっては、総会をはじめ理事会、部会などを適宜開催し、協会事業運営の円滑化に大きく寄与している。

① 総会　第87回定時総会　2022年5月24日（火）京王プラザホテル
2021年度事業報告、決算報告の承認、理事選任

② 理事会（６回開催）
総会提出議案の審議、重要事項、事業運営全般について検討・協議

③ 建設局・意見交換会（２回開催）
東京都との事業推進に関わること及び富士山噴火降灰対策に関わること

④ 業務連絡会議　2023年1月26日（木）京王プラザホテル
会員及び賛助会員の相互交流を目的とし、参加人数を拡大のうえ、ビンゴゲームなどを実施した。

⑤ 部会
事業部会　2回
技術部会　1回
幹事会（事業部・技術部）2回
防災特別委員会　委員会1回

⑥ 他団体との交流
道路清掃関連の公益事業推進にあたり、当協会は関係する諸団体と連携し情報交換と交流を図った。
団体名：（一社）日本道路清掃技術協会、（公財）東京都道路整備保全公社、
（一財）東京都交通安全協会、万世橋交通安全協会、
（一社）東京産業資源循環協会、（一財）東京マラソン財団

⑦ 電子帳簿保存法への対応
2023 年度に電子帳簿保全法に対応するため、経理事務に会計ソフトを導入準備した。

（2） 会員の状況
正会員　24社、賛助会員　4社　　［2023年3月31日現在］

（3） 関係行政機関との関連事項
① 東京都建設局関係（各建設事務所含む）　道路清掃事業所管局として包括指導、事業受託
都道維持管理・所管局として具体的指導、協議
② 東京都港湾局関係　港湾道路維持管理・所管局として具体的指導、協議
③ 警視庁（公安委員会含む）　道路交通法、道路運送車両法などの適用関係個別協議
交通安全対策推進のための協力

（4）届出・申請・承認等
① 東京都建設局　「緊急通行車両等事前届出済証」変更車両の申請
「緊急通行車両等事前届出済証」変更車両の受理及び交付
② 社会保険事務所　社会保険算定基礎届提出
健保、厚生年金、賞与等支払届提出
③ 千代田都税事務所　都民税申告・納税

以上